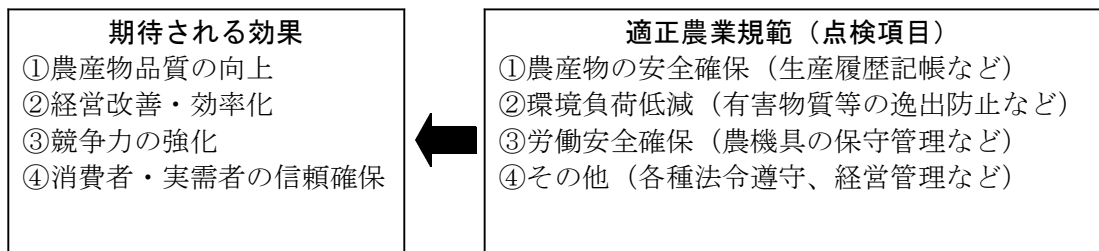


奈良県におけるGAPの現状と今後の取り組み

農業水産振興課

1. GAP（農業生産工程管理：Good Agricultural Practice）とは

GAPとは、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価（PDCAサイクル）を行う事による持続的な改善活動のこと（農水省ガイドラインより）。



2. 国内におけるGAP推進の現状

1) 国内には様々なGAP制度がある（様々な機関・団体が適正農業規範を定めている）。なお、国際基準に準拠したGAPを取得するためには数十万円の審査費用等が必要。

- | |
|--|
| ○GLOBALG. A. P.（グローバルGAP）：国際標準【本部ドイツ】
○JGAP（日本GAP協会）：国内で最も権威のあるGAPの認証制度
①JGAP（アドバンス）国際基準に準拠
②JGAP（ベーシック）アドバンスに比べ労務管理等が不足
③JGAP（2012）ベーシックに比べ人権等に関する管理点が不足
○各都道府県のGAP：30都道府県が独自GAPを策定（うち認証制度5県）
○民間のGAP（コカコーラGAP、イオンGAP、JAグループのJAGAP、生協のGAPなど）
：流通業者が取引要件として生産者に求める取組が多い |
|--|

2) 最近の動き

- ・農産物輸出促進には国際基準に準拠したGAP認証が必須
- ・2020年の東京五輪での食材調達基準として、ロンドン五輪と同様に国際基準に準拠したグローバルGAPやJGAPが推奨される見込み。
- ・大手流通業者からも今後国際基準に準拠したGAP取得を生産者に求められる可能性がある。
- ・大産地を抱える都道府県によっては、独自GAPの整備や第三者認証体制を図っているところもある。（本県では既存のGAP制度を活用することが効果的と考えている。）

3. 奈良県の現状

1) G A P 取得状況

- ・茶産地

茶商業者の要望、輸出に対応するため、16件の農場（76戸）がJ G A P（2012）を取得。J G A P（アドバンス）取得はなし。

→新たな販路拡大、大手流通業者の需要に応えるため、高度なG A P（グローバルG A P、J G A P（アドバンス））の取得を推進。

- ・水稻、野菜、果樹産地

J AならけんがJ A G A Pチェックシート（国ガイドラインに非準拠）を配付（約1,000戸）し、G A Pの取組の意識啓発等を行っている。

- ・特別栽培農産物等

ならコープの独自G A Pの取組（約200戸）

2) 本年度の取組

茶産地を対象としたGAP研修会（平成28年9月9日）を開催

茶生産者34名出席

- ・海外輸出を行うに当たって国際規格の認定を得たG A Pが求められていることからG A P啓発の研修会を開催。

- ・既にJ G A P認定を取得している生産者の多くがJ G A P（アドバンス）に移行する意向であり、県としては、補助事業の活用も含めスムーズな認定取得に向けて支援を行っている。

